

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / スマート農業
	担い手の育成	集落営農
	農地の利用集積	農作業受委託 / 規模拡大・集団化
実施主体別	県	

事業名	次代に引き継ぐ上北地域集落営農活性化事業（県単・継続）			
アピールポイント	上北管内の集落と水田農業の維持発展のため、コアとなる集落営農組織の育成と横の連携を強化するとともに、チャレンジモデル実証による収益改善を図り、次世代につながる生産体制の強化及び担い手育成による若い世代を巻き込んだ地域づくりを支援する。			
事業の趣旨	管内の集落営農組織は担い手不足や収益の悪化等により6年間で6組織が解散・休止している。 将来の集落営農について検討するとともに、新たなチャレンジモデルの構築及び役員後継者や新しいオペレーターの育成を図るなど、持続可能な組織体制づくりを支援することが重要となっている。	予算額(千円)	4,239	
		内訳	国	—
			県	4,239
			その他	—
事業の内容等	1 上北地域集落営農活性化協議会の開催 (1) 集落営農組織、農協、市町村、県民局で構成する協議会において、集落営農組織の課題の洗い出しや、効率的な運営について意見交換を実施 (2) 集落営農組織の組織間連携に取り組んでいる県外の先進事例を調査 (3) 先進事例調査の報告、チャレンジモデル実証結果の報告及び有識者等による講演を内容とするセミナーを開催 (4) 複数の組織間での話し合いの活性化を図るため、ファシリテーター等の専門家を派遣 2 集落営農活性化に向けたチャレンジモデル実証 (1) 集落営農の活性化に向けた新たなチャレンジプランを公募し、作業性や収益性等を実証 (2) 新たなチャレンジモデルの事例集を作成し、管内集落営農組織へ周知 3 次世代の担い手づくりの支援 (1) 集落営農組織の将来を担うリーダーを育成するために、集落営農組織の若手構成員を対象としたセミナーを開催 (2) 新たなオペレーターの確保に向け、組織雇用者や新規就農者などを対象としたオペレーター育成講習会を開催	補助率	標準事業費	
		—	30万円 ／組織 年3組織	
実施期間	令和5～6年度	担当	上北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (直通0176-23-4281)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 /
	6次産業化の推進 担い手の育成	スマート農業 加工・販売促進 / 地産地消 新規就農 / 研修・訓練 / 経営改善
実施主体別		県

事業名	躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業（県単・新規）			
アピールポイント	新規就農者を対象に、農業DXを取り入れて、栽培技術、経営管理手法、農産物加工技術及び販売手法のスキルアップを図り、農業所得の向上につなげる。また、「冬の農業」への取組を進め、冬期間の農業所得確保を図る。			
事業の趣旨	各種研修をとおして新規就農者の資質を総合的に高めるとともに、「冬の農業」への取組により農業所得の向上を図る。 また、新規就農者の安定確保に向け、関係機関による支援体制を強化するとともに、SNSを活用し就農に向けた意識啓発を図る。	予算額(千円)	1,660	
		内訳	国	—
			県	1,660
			その他	—
事業の内容等	<p>1 新規就農者の総合的なスキルアップによる農業所得の向上</p> <p>(1) 主力作物「夏秋いちご」の栽培技術向上を目的とした研修会の開催</p> <p>(2) クラウド型会計ソフト等を活用した経営研修会の開催</p> <p>(3) 農産物加工研修会や、農業ビジネスマッチングサイト等を活用した販売研修会の開催</p> <p>(4) 生産技術、市場流通及び加工・販売等の課題解決を目的に新規就農者自らが企画する研修経費の一部助成</p> <p>2 「冬の農業」の導入による農業所得の向上</p> <p>(1) 下北の冬の地域特産野菜「たらのめ」の展示ほ設置や、現地研修会の開催</p> <p>(2) 「たらのめ」栽培マニュアルの作成・配布と、主要技術のデジタル画像・動画のWeb公開</p> <p>3 新規就農に係るサポート体制と情報発信の強化</p> <p>(1) 農業経営士や市町村等と連携した、新規就農者の支援組織づくりに向けた「しもきた新規就農支援会議」の開催</p> <p>(2) X（旧Twitter）やInstagramを活用した新規就農関係情報の発信や、新規就農者の情報発信力向上を目的としたSNS活用研修会の開催</p> <p>《事業実施主体》 県（下北地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和6～8年度	担当	下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (代表0175-22-8581、内線232、288)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / スマート農業
	6次産業化の推進	地産地消
	担い手の育成	研修・訓練
	生産基盤の整備	ほ場整備 / 暗渠排水・客土
実施主体別	県	

事業名	下北の持続的水田農業構築事業（県単・継続）			
アピールポイント	下北地域の大豆生産の大部分を占める東通村内の2つの集落営農組織に対し、雑草対策や排水性の改善のほか、労働力不足への対応としてスマート農業への取組等を支援することにより、下北地域の大豆生産量の拡大を図る。			
事業の趣旨	<p>下北地域で作付けされている大豆の6割は、東通村の2つの集落営農組織により集約された転作ほ場において、飼料用稲・そばとのブロックローテーションで生産されている。しかし、雑草害、湿害、オペレーター不足等の要因により収量が低く推移している。</p> <p>このため、雑草防除や排水対策のほか、労働力不足改善に向けたスマート農業の導入等の取組を支援することで、2組織の大豆生産性を改善し、更に下北地域全体へ波及させることで、今後も増加が見込まれる国内の大豆需要に対応した安定生産を目指す。</p>	予算額(千円)	991	
		内訳	国	—
			県	991
			その他	—
事業の内容等	<p>1 高収量生産技術の検証（農産園芸課の事業を活用）</p> <p>（1）新規除草剤と除草体系の検討（継続調査）</p> <p>（2）排水性改善技術等の検討（継続調査）</p> <p>2 検証技術の分析と対策の検討</p> <p>（1）各実証ほの結果を活用した水稻＋転作作物の安定生産の検討</p> <p>（2）新しい生産技術体系に対応した担い手対策の検討</p> <p>（3）農地中間管理機構関連農地整備事業等による基盤整備の必要性の検討</p> <p>3 オペレーターの確保・育成</p> <p>（1）県内外の大豆先進地事例調査 [県外] 宮城県、秋田県 [県内] 平川市、十和田市等</p> <p>（2）直進走行性トラクターの実演会や農業用マルチコプター（ドローン）の講習会等の開催</p> <p>《事業実施主体》 県（下北地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和5～7年度	担当	下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (代表0175-22-8581、内線288、232)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 新規就農 / 研修・訓練 / 経営改善
実施主体別	県	

事業名	東青地域新規就農サポート強化事業（県単・継続）			
アピールポイント	新規就農者が農業を生業として地域に定着できるよう、経営者として必要な知識の早期習得と東青地域の主要品目を主体とした所得確保に向け、支援を強化する。			
事業の趣旨	東青地域では、最近10年間で農業経営体数の減少や高齢化が進行しており、新規就農者は貴重な担い手として期待されている。しかし、非農家出身者が多く、生産基盤の脆弱さに加え、農業経営の知識が乏しく、農業所得が低い。このため、支援体制を強化し、栽培技術や経営管理能力向上のための支援を行い、所得向上を図る。	予算額(千円)	2,691	
		内訳	国	—
			県	2,691
			その他	—
事業の内容等	1 就農希望者の資質向上と支援体制の強化 (1) 就農希望者の資質向上 ア 農業経営、営農計画等に関するセミナーの開催 (2) 就農支援のための体制強化 ア 東青地域新規就農者支援会議の開催 イ 研修受入農家などへのコーチング等の研修実施 2 新規就農者のスキルアップ (1) 栽培技術・経営管理能力向上のための支援 ア 東青版「新規就農者向け営農指南書」の作成 イ 新規就農者自らが企画立案した先進地調査への支援と調査結果の報告 (2) 販売能力向上のための支援 ア 模擬商談会・商品評価会、お試し販売会の実施 《事業実施主体》 県（東青地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
【令和6年度実施計画等】 1 就農希望者向けセミナーの開催 2 東青地域新規就農者支援会議の開催 3 研修受入農家などへの研修実施 4 東青版「新規就農者向け営農指南書」の作成 5 新規就農者による先進地事例調査への支援と調査結果報告会の開催 6 模擬商談会・商品評価会、お試し販売会の実施				
実施期間	令和4～6年度	担当	東青地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (直通017-734-9990)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 中山間地域振興 / 環境保全
	担い手の育成	研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / その他 (狩猟者の確保)
	農地の利用集積	遊休農地対策
	生産基盤の整備	その他 (侵入防止柵)
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		市町村 / 農協 / 農業委員会 / 土地改良区 / 法人 / 任意団体 / 地域協議会

事業名	鳥獣被害防止総合対策事業 (国庫・継続) 【鳥獣被害防止総合対策交付金】
-----	---

アピールポイント	鳥獣による農林水産物への被害を防止するための取組をソフト・ハード面から総合的に支援する。
----------	--

事業の趣旨	「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」により市町村が作成する「被害防止計画」に基づき、地域協議会等が実施する鳥獣被害防止対策の取組等を総合的に支援する。	予算額 (千円)	66,400	
		内訳	国	66,400
			県	—
			その他	—

事業の内容等	<p>1 ソフト対策</p> <p>(1) 地域ぐるみの被害防止活動</p> <p>ア 生息状況調査、捕獲機材の導入、捕獲・追払い、放任果樹の除去、緩衝帯の整備等</p> <p>イ 広域柵の再編整備計画策定支援</p> <p>ウ サル・クマ・鳥類の各複合対策 (捕獲や追払いなど複数の取組)</p> <p>エ 他地域の人材を活用した取組</p> <p>オ ICT等新技術の活用 (ICTを活用した捕獲や追払いなど複数の取組)</p> <p>カ GISを活用した被害対策等の可視化定着支援</p> <p>(2) 大規模緩衝帯の整備や一度に相当数を捕獲する誘導捕獲柵わなの整備</p> <p>(3) ICT等新技術実証</p> <p>(4) 農業者団体等民間団体による被害防止活動</p> <p>(5) ジビエ等の利用拡大に向けた地域の取組 (販売拡大、搬入促進支援)</p> <p>(6) 鳥獣被害対策実施隊の体制強化 (実施隊員の人材育成、新規猟銃取得支援)</p> <p>(7) 捕獲サポート体制の構築</p> <p>(8) 処理加工施設の人材育成</p> <p>(9) ICT活用による情報管理の効率化</p> <p>(10) 農林水産業に被害を及ぼす野生鳥獣の緊急的な捕獲</p> <p>2 ハード対策</p> <p>(1) 侵入防止柵等の鳥獣被害防止施設の整備 (既設柵の地際補強含む)</p> <p>(2) 捕獲鳥獣の処理加工施設 (食肉利用等施設等) の整備</p> <p>(3) 捕獲技術高度化施設 (射撃場) の整備</p> <p>《事業実施主体》</p> <p>①ソフト対策：地域協議会 (市町村ほか関係機関で構成)</p> <p>②ハード対策：地域協議会等 (地域協議会又はその構成員)</p>	補助率	標準事業費
		<p>ソフト対策定額 1/2以内 (鳥獣被害対策実施隊が行う取組等は定額 (限度額あり))</p> <p>ハード対策定額 1/2以内 (侵入防止柵の資材費のみの場合は定額)</p>	<p>ソフト対策定額補助の限度額は50万円～ (鳥獣被害対策実施隊の捕獲有資格者数など体制によって加算、その他メニューごとに設定あり)</p>

【採択要件】

- 被害防止計画が作成されていること又は作成されることが確実に見込まれること。
- 有害捕獲、被害防除及び生息環境管理のうち複数の取組が行われていること又は行われることが確実に見込まれること。等

【令和6年度実施計画等】 18 地域協議会

実施期間	令和6～8年度	担当	農産園芸課 安心推進グループ (内線5082、直通017-734-9352)
------	---------	----	---

目的別	地域を変えるための切り口	調査等 / 安全・安心な農産物生産
	6次産業化の推進	加工・販売促進
実施主体別		地方独立行政法人青森県産業技術センター / 農林漁業者 / 加工業者等

事業名		現場解決型「ドクター」派遣制度（その他・継続）							
アピールポイント		農林漁業者や加工業者等が抱えている課題について、産業技術センターの研究員を現場に派遣し、一緒になって解決に取り組む。							
事業の趣旨	農林漁業者や加工業者等から要請のあった課題を解決するため、産業技術センターの研究員が現地に出向いて解決策を取りまとめ、技術指導や助言等を行う。	予算額(千円)							
		内訳	国	—					
			県	—					
			その他	—					
事業の内容等	<p>1 手続</p> <p>(1) 課題を抱える農林漁業者や加工業者等が、産業技術センターの担当研究所に派遣研究要請書を提出</p> <p>(2) 担当研究所が研究員の派遣を決定し、農林漁業者や加工業者等へ通知</p> <p>(3) 研究員が現場に出向き、課題の解決策を農林漁業者等と一緒に考え、取りまとめ</p> <p>(4) 課題解決に向け、研究員が助言や技術指導</p> <p>2 費用負担</p> <p>取組に要する費用は、産業技術センターと要請した農林漁業者や加工業者等、各々の持ち出し</p> <p><例>研究員の旅費や調査用試薬等…産業技術センター 試験するほ場の肥料、農薬等…要請した農林漁業者 加工品の試作に必要な原材料費等…要請した加工業者</p> <p>3 支援期間</p> <p>原則として1年以内</p> <p>4 支援内容と相談窓口</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">支援内容</th> <th style="width: 50%;">相談窓口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻、畑作、野菜、花き、果樹、畜産、林業・木材、きのこの生産技術</td> <td>農林総合研究所、野菜研究所、りんご研究所、畜産研究所、林業研究所</td> </tr> <tr> <td>食品の加工技術</td> <td>食品総合研究所、下北ブランド研究所、農産物加工研究所</td> </tr> </tbody> </table>	支援内容	相談窓口	水稻、畑作、野菜、花き、果樹、畜産、林業・木材、きのこの生産技術	農林総合研究所、野菜研究所、りんご研究所、畜産研究所、林業研究所	食品の加工技術	食品総合研究所、下北ブランド研究所、農産物加工研究所	補助率	標準事業費
		支援内容	相談窓口						
水稻、畑作、野菜、花き、果樹、畜産、林業・木材、きのこの生産技術	農林総合研究所、野菜研究所、りんご研究所、畜産研究所、林業研究所								
食品の加工技術	食品総合研究所、下北ブランド研究所、農産物加工研究所								
		—	—						
実施期間	平成21年度～	担当	農林水産政策課 産業技術高度化推進グループ (内線4984、直通017-734-9474)						

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全 / スマート農業
実施主体別	県 / 市町村 / 農協 / 協議会	

事業名	グリーンな栽培体系への転換サポート事業（国庫・継続） 【みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（R5補正）】 【みどりの食料システム戦略推進交付金（R6当初）】
-----	--

アピールポイント	環境にやさしい栽培技術及び省力化に資する技術を取り入れた栽培体系の実証に係る取組を支援。
----------	--

事業の趣旨	「産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換に向けた、各産地に適した技術の検証、栽培マニュアルの策定、産地戦略の策定、情報発信などの取組を支援することで、技術の普及を図る。 グリーンな栽培体系を県域に展開するため、展開先産地等における検討会等開催、展示ほ設置等の取組を支援する。	予算額(千円)	3,000	
		内訳	国	3,000
			県	—
			その他	—

事業の内容等	<p>1 グリーンな栽培体系への転換（R6当初、R5補正）</p> <p>(1) 環境にやさしい栽培技術、省力化に資する先端技術等の検証</p> <p>(2) (1) の検証に必要なスマート農業機械等の導入</p> <p>(3) (1) と併せて行う、環境に配慮して生産した農産物に対する消費者の理解醸成</p> <p>(4) グリーンな栽培体系の実践に向けた栽培マニュアル作成 産地内への普及に向けた産地戦略の策定</p> <p>(5) 栽培マニュアルや産地戦略の関係者への情報発信</p> <p>2 県域への展開（R6当初）</p> <p>グリーンな栽培体系を県域に展開するため、展開先産地等における検討会等の開催、展示ほの設置等の取組を支援</p> <p>《事業実施主体》</p> <p>①協議会、②都道府県、③市町村、④農業協同組合 事業実施地区の農業者の参加を必須。 ①の場合は、県または農業協同組合が必須の構成員。 ③の場合は、県または農業協同組合が必須の参加者。 都道府県を構成員または参加者にしない場合は、必要に応じて助言を受ける。</p>	補助率	標準事業費
		定額	<p>上限事業費300万円 （有機農業に資する技術、複数の環境負荷軽減技術に取り組み場合は360万円） （スマート農業技術に対応するための生産方式の検証に取り組む場合はR6当初のみ交付上限額を100万円引上げ）</p>

【採択要件】
環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術それぞれ一つ以上取り組むこと。
(環境にやさしい栽培技術)
化学農薬使用量又は化学肥料使用量が低減できる技術、水田からのメタン排出削減ができる技術、バイオ炭の施用、生分解性マルチの利用等
(省力化に資する技術)
リモコン式除草機、抵抗性品種の導入、うね立て同時施肥技術などの作業負担軽減が見込まれる技術

実施期間	令和4年度～	担当	農産園芸課 環境農業グループ (内線5086、直通017-734-9353)
------	--------	----	---

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全
	機械・施設の整備	リース
実施主体別		市町村 / 協議会

事業名	青森県有機農業等推進事業費補助（国庫・継続） 【国庫事業名：みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（R5補正） みどりの食料システム戦略推進交付金（R6当初）】
-----	--

アピールポイント	市町村主導による有機農業の産地化に向けて、実施計画の策定や有機農業の生産から消費・流通までの一環した取組を支援
----------	---

事業の趣旨	地域ぐるみで有機農業の産地づくりを目指す市町村等が、有機農業実施計画の策定や、その実現に向けて生産から消費・流通までの一環した取組を行うことで、有機農業先進モデル地区の創出を図る。	予算額(千円)	7,000	
		内訳	国	7,000
			県	—
			その他	—

事業の内容等	1 有機農業実施計画の策定 (1) 有機農業実施計画策定に向けた取組 ア 検討会の開催 イ 試行的な取組の実施 (2) 有機農業実施計画策定の周知等によるオーガニックビレッジ宣言の実施 2 有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践 1で策定した有機農業実施計画の実現に向けた取組の実施 (1) 検討会の開催 (2) 有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践 (3) 課題解決に向けた調査等 (4) 有機農業実施計画の変更 《事業実施主体》市町村又は市町村が参画する協議会	補助率	標準事業費
		定額	上限事業費

(機械リースは1/2以内)

1の有機農業実施計画を策定する市町村1か所あたり1,000万円
2については、計画策定後の翌年度は800万円、翌々年度は600万円

【採択要件】

- 1 事業実施計画が、事業の目的に照らし適切なものであり、かつ、当該計画の目標の達成が見込まれる内容となっていること。
- 2 事業で実施する各種の取組について、ホームページや広報誌、市町村が実施するイベント等の場を活用して広く普及させることにより、本事業の効果をさらに高めていることが示されていること。
- 3 事業実施主体となる市町村においては、「有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク」に加盟していること、又は加盟する予定があること。

【令和6年度実施計画等】

黒石市

実施期間	令和4年度～	担当	農産園芸課 環境農業グループ (内線5085、直通017-734-9353)
------	--------	----	---

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全
実施主体別	市町村 / 協議会	

事業名	青森県有機転換推進事業費補助（国庫） 【国庫事業名：みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（R5補正） みどりの食料システム戦略推進交付金（R6当初）】
-----	--

アピールポイント	新たに有機農業を開始する農業者に対して支援を行う。
----------	---------------------------

事業の趣旨	化学的に合成された肥料や農薬を使用する慣行農業から国際水準の有機農業への転換を行う農業者や有機農業に取り組もうとする新規就農者が、持続的に有機農業を行うための取組の支援を行う。	予算額(千円)	3,000	
		内訳	国	3,000
			県	—
			その他	—

事業の内容等	<p>1 有機農業への転換推進</p> <p>国際水準の有機農業に新たに取り組もうとする農業者に対し、種苗や肥料といった生産資材の切り替え等に係る転換初年度の掛かり増し経費について支援する。</p> <p>(1) 対象者：慣行農業から国際水準の有機農業に転換する農業者又は国際水準の有機農業に取り組もうとする新規就農者であり、みどり認定を受けているか成果目標年度までに認定を受ける予定であること。</p> <p>(2) 対象農地：慣行栽培から有機農業への転換初年度となる農地</p> <p>(3) 単価：2万円/10a以内</p> <p>2 推進事務</p> <p>市町村等が1の支援を希望する農業者に対して行う事務に係る経費を支援する。</p> <p>《事業実施主体》市町村、協議会</p>	補助率	標準事業費
		定額	—

【採択要件】

- 1 販売を目的としていること。
- 2 対象者1人当たりの下限面積は10aとする。

【令和6年度実施計画等】

黒石市

実施期間	令和5年度～	担当	農産園芸課 環境農業グループ (内線5085、直通017-734-9353)
------	--------	----	---

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / グリーン・ツーリズム
	担い手の育成	労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 個人 / 任意団体

事業名		女性起業課題解決・活躍促進事業（国庫・継続） 【地域女性活躍推進交付金】		
アピールポイント		農山漁村女性の起業を積極的に支援するほか、女性起業が抱える課題の解消に向けた支援を行う。		
事業の趣旨	女性の視点を生かした起業活動を支援し、農山漁村女性の活躍を推進するとともに、次世代を担う女性起業家の育成と地域活動等の発展を図る。	予算額(千円)	2,967	
		内訳	国	397
			県	2,570
			その他	—
事業の内容等	<p>1 女性起業の促進</p> <p>(1) 実態調査 女性起業の実態・課題を把握するために、起業活動実態調査を実施</p> <p>(2) 基礎講座 食品衛生法、食品表示の改正など関連法規や技術習得のための基礎的な講座を開催（各県民局1回）</p> <p>(3) ステップアップ講座 事業拡大、技術向上のための専門的な講座を開催（年2地区）</p> <p>(4) 女性起業専用サイトの開設 県HP内に女性起業の専用ページを開設し、モデルとなる優良事例や補助事業等の支援策について紹介</p> <p>2 起業活動支援</p> <p>(1) 事業経費の補助 新規参入、経営力向上、高付加価値化を目指した事業や、加工技術の向上や継承につながる活動に必要な経費を補助《補助金上限額》1件当たり500千円以内</p> <p>(2) フォローアップ 補助事業活用者に対し、事後アンケート等で追跡調査を行い、課題解決や経営発展に向けた指導や助言を実施</p>	補助率	標準事業費	
		1/2以内	個人・一団体当たり 1,000千円	
<p>【採択要件】</p> <p>1 事業実施主体 県内で農林漁業に従事している女性、又はこれらの女性が中心となり組織する団体であること。</p> <p>【令和6年度実施計画等】 未定</p>				
実施期間	令和5～7年度	担当	農林水産政策課 農業改良普及グループ (内線4989、直通017-734-9473)	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化
	担い手の育成	経営改善 / その他 (IT化)
	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 規模拡大・集団化
	生産基盤の整備	その他 (飼料基盤整備)
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別	その他 (公益社団法人あおもり農業支援センター)	

事業名	草地畜産基盤整備事業 (国庫・継続) 【農山漁村地域整備交付金】			
アピールポイント	飼料基盤に立脚した酪農、肉用牛経営に係る担い手の育成を図るため、草地の造成整備や畜舎等の施設整備を支援する。			
事業の趣旨	畜産物の安定生産を図るため、担い手への土地利用集積の推進による規模拡大や地域内の土地資源を飼料基盤として活用することにより、畜産主産地の形成と地域経済の活性化に資する。	予算額(千円)	146,575	
		内訳	国	107,590
			県	38,985
			その他	—
事業の内容等	1 事業内容 事業参加者から委託を受けて行う牧場施設の建設整備 (1) 基本施設整備 草地造成改良、草地整備改良、給水施設整備等 (2) 農業用施設整備 隔障物整備、家畜保護施設整備、飼料調製貯蔵施設整備、家畜排せつ物処理施設整備等 (3) 農機具等導入 《事業実施主体》 公益社団法人あおもり農業支援センター	補助率	標準事業費	
		(1)、(2) 国50% 県15%	—	
【採択要件】 1 草地整備型 (公共牧場整備事業) (1) 活性化計画により、畜産主産地育成の取組等が明らかであること。 (2) 公共牧場の既存草地面積が100ha (中山間地域は50ha) 以上であること。 (3) 公共牧場を建設した事業の完成年度から起算して5年以上経過していること。 (4) 事業完了後の受益面積が60ha (中山間地域は30ha) 以上であること。 2 畜産担い手総合整備型 (再編整備事業) (1) 活性化計画により、畜産主産地育成の取組等が明らかであること。 (2) 事業参加者が10人 (中山間地域については5人) 以上であること。 (3) 家畜飼養頭数 (豚換算) が2,000頭 (中山間地域は1,000頭) 以上であること。 (4) 担い手に係る畜産物生産が2分の1以上であること。 (5) 受益草地等の面積が30ha (中山間地域は15ha) 以上であること。 【令和6年度実施計画等】 和平地区 (田子町)、むつ・東通地区 (むつ市・東通村)、八森地区 (六ヶ所村)				
実施期間	昭和59～令和9年度	担当	畜産課 飼料環境グループ (内線4823、直通017-734-9497)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	安全・安心な農産物生産 / 中山間地域振興 / 環境保全 研修・訓練
実施主体別	県	

事業名	環境負荷低減による持続可能な農業実践拡大事業（国庫・新規）			
アピールポイント	肥料コストの低減を図り、環境にやさしい農業の取組を拡大する。			
事業の趣旨	<p>土壌診断に基づく土づくりと環境にやさしい農業の取組拡大により、消費需要に応えられる安全・安心で良質な農産物の安定供給と農業所得の維持・向上を図る。</p>	予算額(千円)	16,391	
		内訳	国	3,229
			県	13,162
			その他	—
事業の内容	<p>1 土壌診断のデジタル化と分かりやすい指導 (1) デジタル技術を活用した土壌診断情報の提供と「施肥なび」の機能拡充 (2) 輪作、緑肥作物の導入、堆肥の施用など肥料費削減効果をまとめた指導マニュアルの作成 (3) 総合診断実践展示ほの設置、現地検討会の開催</p> <p>2 堆肥等有機質資源の活用促進 (1) 県産堆肥の品質検査、技術的サポートの実施 (2) 堆肥等の有効性の実証・展示 (3) 堆肥等の活用・定着を促す畜産農家とのマッチング</p> <p>3 環境にやさしい農業の拡大に向けた支援 (1) エコ農業実践塾、有機農業指導員養成研修会の開催 (2) 水稻有機農業の取組拡大に向けた有機農業指導員による相談活動、栽培技術情報の収集・整理、モデル展示ほの設置、研修会の開催</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
<p>【令和6年度実施計画等】</p> <p>1 (3) の土壌三要素総合診断実践展示ほ設置：県内8か所（津軽3、県南5）</p> <p>2 (3) の堆肥等の有効性実証・展示ほ設置：県内6か所（津軽4、県南2）</p> <p>3 (1) のエコ農業実践塾：チャレンジコース20人程度、スキルアップコース10人程度</p> <p>3 (2) のモデル展示ほ設置：県内1か所（津軽1）</p>				
実施期間	令和6～8年度	担当	<p>農産園芸課 安心推進グループ （内線5081、直通017-734-9352） 環境農業グループ （内線5085、直通017-734-9353）</p>	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 環境保全
実施主体別	法人 / 任意団体	

事業名	環境保全型農業直接支払交付金（国庫・継続）																											
アピールポイント	環境保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援を行う。																											
事業の趣旨	化学肥料・化学合成農薬の使用を県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と合わせて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う農業者団体等に支援を行う。	予算額(千円)		57,520																								
		内訳	国	38,786																								
			県	18,734																								
			その他	—																								
事業の内	1 対象者 (1) 農業者の組織する団体 (2) 複数の農業者で構成される法人 等 3 対象活動及び交付単価	補助率	標準事業費																									
		国 1/2 市町村 1/4	—																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象活動</th> <th>10a当たり単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有機農業 そば等雑穀、飼料作物以外 ※（）内は、合わせて、堆肥施用、カバークロップ等の取組を実施した場合</td> <td>12,000円 (上記2,000円加算)</td> </tr> <tr> <td>有機農業 そば等雑穀、飼料作物</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>堆肥の施用 ※（）内は果樹の場合</td> <td>4,400円 (1,600円)</td> </tr> <tr> <td>カバークロップ</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>リビングマルチ ※（）内は小麦、大麦等の場合</td> <td>5,400円 (3,200円)</td> </tr> <tr> <td>草生栽培</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>不耕起播種</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>長期中干し</td> <td>800円</td> </tr> <tr> <td>秋耕</td> <td>800円</td> </tr> <tr> <td><地域特認> 水稲IPMと組み合わせた畦畔除草及び秋耕</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td><取組拡大加算> 農業者団体による、有機農業に新たに取り組む農業者の受入・定着に向けた技術等の活動 (新規取組面積あたり)</td> <td>4,000円</td> </tr> </tbody> </table>			対象活動	10a当たり単価	有機農業 そば等雑穀、飼料作物以外 ※（）内は、合わせて、堆肥施用、カバークロップ等の取組を実施した場合	12,000円 (上記2,000円加算)	有機農業 そば等雑穀、飼料作物	3,000円	堆肥の施用 ※（）内は果樹の場合	4,400円 (1,600円)	カバークロップ	6,000円	リビングマルチ ※（）内は小麦、大麦等の場合	5,400円 (3,200円)	草生栽培	5,000円	不耕起播種	3,000円	長期中干し	800円	秋耕	800円	<地域特認> 水稲IPMと組み合わせた畦畔除草及び秋耕	4,000円	<取組拡大加算> 農業者団体による、有機農業に新たに取り組む農業者の受入・定着に向けた技術等の活動 (新規取組面積あたり)	4,000円
対象活動	10a当たり単価																											
有機農業 そば等雑穀、飼料作物以外 ※（）内は、合わせて、堆肥施用、カバークロップ等の取組を実施した場合	12,000円 (上記2,000円加算)																											
有機農業 そば等雑穀、飼料作物	3,000円																											
堆肥の施用 ※（）内は果樹の場合	4,400円 (1,600円)																											
カバークロップ	6,000円																											
リビングマルチ ※（）内は小麦、大麦等の場合	5,400円 (3,200円)																											
草生栽培	5,000円																											
不耕起播種	3,000円																											
長期中干し	800円																											
秋耕	800円																											
<地域特認> 水稲IPMと組み合わせた畦畔除草及び秋耕	4,000円																											
<取組拡大加算> 農業者団体による、有機農業に新たに取り組む農業者の受入・定着に向けた技術等の活動 (新規取組面積あたり)	4,000円																											
【採択要件】 1 主作物について販売することを目的に生産を行っていること。 2 「みどりのチェックシート」に定められた持続可能な農業生産に係る取組を実施していること。																												
実施期間	平成23～6年度	担当	農産園芸課 環境農業グループ (内線5087、直通017-734-9353)																									

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / スマート農業
実施主体別	県	

事業名	三八にんにく産地ステージアップ事業（県単・継続）			
アピールポイント	三八地域のにんにく産地をステージアップさせるため、小規模でも省力効果の高い三八型省力化技術の導入の検討や種苗増殖技術の向上、若手生産者によるにんにく産地の情報発信に取り組む。			
事業の趣旨	三八地域のにんにく産地をもう一段階ステージアップするため、小規模生産や中山間地に対応したスマート農業の実証や、収量品質向上のための優良種苗の増殖技術に対する認識の向上、にんにく収穫体験会の開催などによる三八にんにくのファンづくりを実施する。	予算額(千円)	1,943	
		内訳	国	—
			県	1,943
			その他	—
事業の内容等	<p>1 三八型省力化技術体系の構築</p> <p>(1) 小規模に対応する省力機械の実証</p> <p>ア 中山間でも装備可能な省力機械の実証</p> <p>イ 省力機械の先進地調査</p> <p>(2) 三八にんにく省力化検討会の開催</p> <p>ア 三八型省力機械導入に向けた研修会の開催</p> <p>イ 市町村、農協、関係機関などによる課題解決策の検討</p> <p>2 にんにく種苗増殖技術の徹底</p> <p>(1) 若手生産者を対象とした優良種苗増殖技術研修会の開催</p> <p>3 情報発信による三八にんにくのファンづくり</p> <p>(1) にんにく収穫体験会の開催</p> <p>ア 県内外の消費者に三八にんにくのブランド「風景」「収穫」「香り」「味」などを体験する場を設定</p> <p>《事業実施主体》</p> <p>県（三八地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
<p>【令和6年度実施計画等】</p> <p>1 中山間でも装備可能な省力機械の実証</p> <p>2 省力機械の先進地調査</p> <p>3 三八型省力機械導入に向けた研修会の開催</p> <p>4 にんにく優良種苗増殖技術研修会の開催</p> <p>5 にんにく収穫体験会の開催</p>				
実施期間	令和4～6年度	担当	三八地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (代表0178-27-5111、内線230)	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / スマート農業
実施主体別	県	

事業名	三八地域肉用子牛生産推進事業（県単・継続）			
アピールポイント	和牛繁殖経営において、A I 等を活用した安全で省力的な分娩管理方法の導入を進めるとともに、子牛損耗率の低減と育成技術の高位平準化に取り組み、子牛の生産拡大を図る。			
事業の趣旨	管内の和牛繁殖農家は耕種との複合経営が多く、高齢化も進展しているため、A I や I C T を活用した繁殖管理の省力化に努め分娩間隔の改善を目指してきた。これにより、今後、分娩機会の増加が想定されるが、子牛出生後の損耗率が県平均よりも高い。 このため、画像認識A I 登載の監視カメラを活用した分娩管理の実証と、子牛育成期の適正な管理技術の指導を行い、生産子牛の増加を図る。	予算額(千円)	2,699	
		内訳	国	—
			県	2,699
			その他	—
事業の内容等	1 和牛子牛の安全・省力的な生産管理技術の推進 (1) 複合経営等における省労力分娩管理のモデル実証 (画像認識A I 技術を活用した分娩監視の実証) (2) シンポジウムの開催 分娩管理の省力化と損耗改善に係る技術の普及 2 和牛子牛育成技術のステップアップ (1) 三八和牛子牛育成サポートチームの設置 ア 重点指導農家に対する改善策の巡回指導 イ 先進地事例調査の実施 (2) シンポジウムの開催（再掲） 分娩管理の省力化と損耗改善に係る技術の普及 《事業実施主体》 県（三八地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
【令和6年度実施計画等】 1 複合経営及び大規模飼養農家での画像認識A I 登載の分娩監視カメラによる事故防止の実証 2 サポートチームによる巡回指導の実施 3 シンポジウムの開催				
実施期間	令和4～6年度	担当	三八地域県民局地域農林水産部 畜産課 (代表0178-27-5111、内線232)	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産
	担い手の育成	新規就農
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		市町村 / 農協 / 法人 / 個人 / 任意団体

事業名		野菜等産地力強化支援事業（県単・継続）		
アピールポイント		農業所得の向上と野菜・花き産地の競争力強化を図るため、省力化に必要な機械の導入や施設の整備などに対して助成する。		
事業の趣旨	野菜・花き産地の所得向上と産地力の強化を図るため、労働時間の削減等の省力化に向けた植付機や収穫機、パイプハウス自動開閉装置、かん水装置等の導入及び施設栽培に対する耐雪型パイプハウスの導入を支援する。	予算額(千円)	21,000	
		内訳	国	—
			県	21,000
			その他	—
事業の内容等	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 省力化型 作業労働時間短縮のための植付機、収穫機、管理機、パイプハウス自動開閉装置、かん水装置等</p> <p>(2) 施設園芸型 耐雪型パイプハウスの導入（税抜、資材費のみ）</p> <p>《事業実施主体》 市町村、農業協同組合、営農集団、農業法人、認定農業者、認定新規就農者等</p>	補助率	標準事業費	
		1/4以内	— ※上限事業費あり	
<p>【採択要件】</p> <p>1 補助対象品目は、指定産地・特定産地の野菜、「青森県花き振興方策」に掲げる重要品目・地域振興品目、冬の農業の推進品目、加工・業務用野菜とする。</p> <p>2 省力化型の場合</p> <p>(1) 作業時間を10パーセント以上短縮させる機械・設備であり、地区における作付面積が、露地栽培はおおむね3ヘクタール、施設栽培はおおむね1ヘクタール以上の産地であること</p> <p>(2) 集約的品目の場合は3年以内に上記の規模に拡大することが見込まれること</p> <p>3 施設園芸型の場合</p> <p>(1) 毎年、園芸施設共済事業、損害保険事業等へ加入すること</p> <p>(2) 新たに施設栽培に取り組む場合は、その栽培面積が3アール以上であること</p> <p>(3) 栽培面積が増加すること</p> <p>(4) 既に施設栽培に取り組んでいる場合は、事業実施主体が、産地化と規模拡大に取り組む計画を有する3経営体以上の集団（営農集団）であって、当該集団の施設栽培面積の計が30アール以上であること。ただし、省力化型と同時に施設を導入する場合は、1社（者）でも可能とするが、導入後の施設栽培の取組面積が20アール以上であることいずれの場合も、導入するハウスが1棟あたりおおむね330㎡以上であること</p>				
実施期間	令和6～9年度	担当	農産園芸課 野菜・花き振興グループ (内線5081、直通017-734-9485)	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産
実施主体別	市町村 / 農協 / 漁協 / 水産加工業協同組合 等	

事業名	市町村等農林水産物放射性物質調査事業（県単・継続）			
アピールポイント	市町村や農協等が農林水産物の安全性を確認するために放射性物質検査を行う場合、検査費用等の補助により、市町村等の負担を軽減することができる。			
事業の趣旨	放射性物質検査により、地域における農林水産物の安全性を確保する。	予算額(千円)	600	
		内訳	国	—
			県	600
事業の内容等	<p>1 事業内容 市町村等が行う農林水産物に含まれる放射性物質の検査に要する経費に対する補助</p> <p>2 補助対象経費 測定試料のサンプリング等の旅費、打合せ等の旅費、有料道路使用料、燃料費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、消耗品費、提供試料の対価、委託料並びに事務用品購入費</p> <p>《事業実施主体》 市町村、農業協同組合、農業協同組合中央会、農業協同組合連合会、農事組合法人、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、漁業協同組合、漁業生産組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合及び水産加工業協同組合連合会</p>	補助率	標準事業費	
		1/2以内	—	
<p>【令和6年度実施計画等】 未定</p>				
実施期間	平成24～7年度	担当	農産園芸課 安心推進グループ (内線5082、直通017-734-9352)	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産
実施主体別	農林水産物加工品製造業者	

事業名	農林水産物加工品放射性物質調査事業（県単・継続）			
アピールポイント	県内の農林水産物加工品製造業者が指定の検査機関で加工品の放射性物質検査を行う場合、検査費用の補助により、事業者の負担を軽減することができる。			
事業の趣旨	放射性物質検査により、県産農林水産物を主原料とした加工品の安全性を確保する。	予算額(千円)	600	
		内訳	国	—
			県	600
			その他	—
事業の内容等	<p>1 事業内容</p> <p>県内の食品製造業者からの依頼に基づき、(一財)青森県薬剤師会食と水の検査センターが実施する、加工食品に含まれる放射性物質の検査に要する経費に対する補助</p> <p>2 補助対象経費</p> <p>(一財)青森県薬剤師会食と水の検査センターがゲルマニウム半導体検出器を用いて行う、県産の農林水産物を主な原材料とする加工食品に含まれる放射性物質の検査に要する経費</p> <p>《事業実施主体：検査を申し込める主体》</p> <p>県内企業又は県内に加工工場を有する企業（産地直売所を含む）</p>	補助率	標準事業費	
		消費税を除いた額の1/2以内		
<p>【採択要件】</p> <p>1 県内企業又は県内に加工工場を有する企業（産地直売所を含む。）であること。</p> <p>2 加工品の原材料の50%以上が県内で生産された農林水産物であること。</p> <p>3 検査の結果、食品衛生法における放射性セシウムの基準値を超過した場合、県の措置等に従うこと。</p> <p>4 検査に必要な検体量や搬入方法、手順などは、指定の検査機関の指示に従うこと。</p> <p>【令和6年度実施計画等】</p> <p>指定の検査機関：(一財)青森県薬剤師会食と水の検査センター</p>				
実施期間	平成24～7年度	担当	農産園芸課 安心推進グループ (内線5032、直通017-734-9352)	